

放課後子ども事業（わくわくチャレンジ広場）  
関係各位

地域教育課長 高橋 裕之

児童指導サポーター等報償額の改正について

日頃より放課後子ども事業（以下「わくわくチャレンジ広場」という。）の実施にあたり多大なご協力をいただき、誠にありがとうございます。

この度、「葛飾区立小学校における放課後子ども事業実施要綱」を一部改正し、児童指導サポーター等の報償額を見直しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

引き続き、多くの児童が、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所の一つとしてわくわくチャレンジ広場が円滑に実施されるよう、ご協力よろしくお願いたします。

記

1 改正の目的

児童指導サポーター等の報償額を見直し、地域を中心とした多様な世代に、子どもたちを支援する活動の魅力を発信し、新たな担い手を確保して、地域の力による運営基盤の強化を図ることを目的としています。

2 改正の内容（要綱別表より）

名 称	活 動 内 容	報 償 額	
		現 行	改正後
児童指導サポーター （リーダー）	全体の安全管理・進行管理、各所との連絡調整、緊急時対応	1時間につき 1,200円	1時間につき 1,400円
児童指導サポーター	担当場所の安全管理・進行管理、リーダーの補佐、緊急時対応	1時間につき 800円	1時間につき 1,100円
指導ボランティア	遊び、スポーツ、学習等の体験活動の支援	1日につき 400円	変更なし
学習アドバイザー	学習の指導・助言 緊急時対応	1時間につき 980円	1時間につき 1,200円
文化・スポーツ アドバイザー	文化・スポーツの指導・助言 緊急時対応	1時間につき 800円	1時間につき 1,100円
共通	上記活動内容に係る会議等への参加	1回につき 800円	変更なし

※ 児童指導サポーター及び指導ボランティアの報償額は上限額です

※ 指導ボランティアを児童指導サポーターと分ける形に変更しています

### 3 適用開始日

令和5年4月1日から

※ 児童指導サポーター及び指導ボランティアの報償額は、要綱に定めた額を上限として、各校運営委員会において決定することとしています。

各校の運営委員会において、遅くとも令和5年7月中までには、報償額の上限改正についての説明、単価の変更及び4月からの適用について承認をいただけるように手続きを進めてまいります。

事務手続きの関係上、令和5年度4月から6月分(5月から7月振込分)の報償費は、現行の単価により計算した額をお支払いした上で、単価の変更による差額については遡って別途お支払いする予定です。7月分(8月振込)以降は、変更後の単価により計算した額でお支払いしていく予定です。

### 4 今後の方向性

区では、報償の見直しと併せて、新たなサポーターの担い手の確保に向けて、様々な形の広報活動等をこれまで以上に進めてまいります。

学校に通う地域の子どもたちが、放課後等を過ごせる場所として、わくわくチャレンジ広場を継続して実施していけるよう、関係各位におかれましては、あらためて新たなサポーターのご推薦・情報提供や、様々な世代の方が活動に参加しやすい環境づくりに、ご理解・ご協力をお願いいたします。

地域教育課 放課後子ども事業係

担当：長田

電話：5654-8485(直通)